

## 【震災復旧・復興に関する地区説明会（宮坂地区）】

日時：令和6年12月1日（日）14時～ 会場：宮坂公民館

### 主な質疑（概要）

○：参加者からの意見・質問

●：町の回答

※補足事項

---

○地下水位低下工法でランニングコストが500～900万円と示されているが、一人当たりの負担額はどの程度となる予定なのか。

●P8のランニングコストは検討エリア全体を対象とした場合の金額である。自然流下方式ではポンプ費用は必要ないが、集水管の洗浄費用はかかる。現時点ではこれらのランニングコストは町で負担することとし、住民負担は求める予定はない。

○P9の液状化対策の10戸以上で実施可能とあるが、10戸以上の建設予定がないとできないということか。

●国の要件は面積が3,000㎡、10戸以上が残る区域を設定する必要がある。

---

○災害公営住宅について、本日提示された候補地をみて愕然とした。発災直後から町に対し、民地を取得し、いち早く災害公営住宅の整備や宅地造成などを進めていくべきと主張してきており、何人もの方から上の耕作していない農地を提供してもよいとの声を聞いてきた。室でも圃場整備の場所、宮坂においても17号線の民地を提供してもよいとも聞いていた。4つの地域（宮坂、西荒屋、室、湖西）の意見がある中、ふるさとに少しでも近くで住みたい・帰ってきたいという意見をどう受け止めているのか。被災地に寄り添っていない。北部の被災住民をまとめてソフトボール場跡地にという話は乱暴である。地域の伝統文化の継承、コミュニティにどうして耳を傾けないのか。聞けば、ここは県有地であり、県議も町議も、住民も知らない、地区の復興協議会も知らず、なぜこのような場所に決定したのか理解に苦しむ。川口町長は発災直後のぶら下がり取材の際に白帆台奥への集団移転の話をしている。西荒屋では期待している人も多かった。用地交渉についても遅きに失している。来年の耕作時期がまもなく始まり、そうするとまた1年の時間を要する。今すぐに進めなければならないことはたくさんあったはず。誰も知らず、地域の意見を聞かない中で進める手法には納得できない。

---

○町でできることは迅速に進めるべきである。今日の説明は国からの報告でしかなく、町でできることをなぜしていないのか。1年近く何をしていたのか。

●ご質問があった町の動きについての経緯として、まず、第一に災害公営住宅を民地で建設する場合、用地買収に時間がかかることが想定され、スピードを上げ、令和9年までに整備したいためにこの内容となった。白帆台以北の民地については、所有者に接触しているが、用地交渉がなかなか進まないこともあり、現在の動きとなっている。まずは、第一候補地として説明していることを理解いただきたい。第1回のアンケートについてはまだ半数以上が回答されておらず、どの場所に住みたいといった意見もあろうかと思うので、その意見も組み入れていきたい。今回、まずは第1回のアンケートでの結果を踏まえての災害公営住宅の案を提示している。

---

○被災者に向けてアンケートをとるのであれば、地権者へのアンケートも実施するべきであり、これまで粘り強く交渉してきたのか疑問である。例えば、白帆台以北の方との交渉が決裂したのであれば、その地を避けインフラを迂回し奥の土地で整備する方法もあるのではないか。すぐにあきらめてほしくない。地区には復興協議会があるにも関わらず、勝手に話が進んでいる。地区要望を聞いているにもかかわらず、反映されないのは理解できない。

●今回の能登半島地震の被害は液状化と側方流動であり、これだけ広範囲な被害は日本で初めての現象である。国交省も調査を進め、10月に初めて結果が出たものである。現状は県道も手つかずであり、町としては県道が固まらなないと町道も手をつけられない。地震で最初に着手すべきものは仮設住宅であり、次に災害公営住宅をできるだけ早く整備するべきと考えている。昨日、西荒屋で地元説明会をしたときにも西荒屋で住み続けたいとの話をいただいた。これはあくまでも予定であり、地元の方の話を聞きながら進めていきたい。

---

○単純に、住宅の修復と新築で支援の金額が違うのはなぜか。地元に住み続けたいが現状の家屋では住めないのが新築するしかないのだが、新築では300万円、復旧では最高で900万円ほどが出る。この差は何か。能登では600万円出ると聞いた。内灘町では300万円しか出ない、この差は何か。家を解体した後の税金はどうなるのか。今の宅地には住めないで、これを持ち続けると二重に固定資産税を払うこととなるため町に買い取ってもらうなどの対応をしてほしい。

●被災者生活再建支援金制度について、再建する場合の加算支援金については、建設する場合と補修する場合では、建設する場合の方が多くなっている。具体的には、生活再建支援金制度は、全壊世帯で基礎支援金が100万円、加算支援金として、新築・購入した場合200万円、補修する場合は100万円となる。一方で、補修した場合、県の復興基金を活用した被災宅地等復旧支援事業では1,200万円の事業で最大958.3万円の支援がある。

※自宅再建利子助成事業給付金として最大300万円の助成もあります。（収入要件等有）

○それを使うには、元に居住していた場所を使う必要があるが、急いで建てる場合、元の居住地と違う場所に建てる際には使えないと認識している。新しく土地を購入する場合には該当せず、金額が変わる場合があるのが納得いかない。

●被災宅地等復旧支援事業は、被災した方がその場所で生活を再建するために住宅の補修以外の宅地の工事に係る支援であり、最大958.3万円の支援が得られるものである。

○新しく生活を再建しようと思っても、他の土地を購入した場合は対象外となるという制限はおかしくないか。必要となる金額は非常に大きく、新しく新築する人への適用について、町から交渉してもらうことはできないのか。

●説明会でいただいたご意見は県へと伝える。ただ、要望通りになるかはわからない。

○働きかけをしてくれるということか。土地の税金については。

●働きかけではない。意見があったことを伝える。ご理解いただきたい。

●税金についてであるが、本来は1月1日の評価を受け、5月に通知するものだが、土地の評価額が落ちていることは理解している。1月の発災を受け、まずは減額・減免させていただいた。昨年よりも税負担が少なくなっているのはそのような理由による。新たな土地で建てた場合、震災によって滅失した場合もしくは半壊以上の被害があり、新たな住宅を取得した場合等においては、翌年度から4年度分は減額する特例がある。7月に送付した、固定資産税の納税通知書にその資料がある。なお登記上、1月1日時点で、新たな土

地を購入していた場合は二重に課税がかかってしまう可能性がある。現在、令和7年度の課税については町独自の特例を適用できるかどうか、修繕・新築等に対する課税についても現在検討中である。個別に相談も受け付けているので、お問い合わせいただきたい。

- 
- 被災宅地等復旧支援事業を活用して地盤改良を行う場合、業者はこちらで選んでいいのか。
  - 対象工事の申請はご自身で行っていただきたいが、実施業者は申請対象者が選んでもらって構わない。

- 
- 2つの工法が示されているが、どちらを採用するのか。
  - 今のところは、実証実験の結果を見ての判断になるが、両工法を比較した場合、民地での工事の必要がなく更地にする必要がない地下水位低下工法の方が優位だと考えている。
  - 留意点に地盤沈下の恐れが示されている。地盤沈下して住めなくなった場合等において何かしら対応はあるのか。
  - 地盤沈下のリスクについて、どの程度抑えることができるかは実証実験の結果により、許容範囲内ならば実際に地下水位低下工法を進めていくことになると思うが、事前に現存建物の調査を行い、工事が終わってから、工事の影響で沈下した場合は補償制度があるのでそれに対応したい。

- 
- 宮坂と西荒屋の間に牛舎、津幡に抜ける道がある。そこにある水路の土管が陥没したままである。いつ復旧するのか。
  - ご指摘の箇所は金沢市であるが、もう一度確認し、対処できるかを検討したい。水路は土地改良区の施設になるので、その関係も含め確認したい。分かり次第連絡させていただく。
- ※ご指摘箇所は津幡町の行政区域であり、道路は津幡町の管理、水路は河北潟干拓土地改良区の施設でした。道路については、仮復旧を行う計画は無く、本復旧に向けて準備中であり、通行止め解除の予定は未定とのこと。

- 
- 川口町長へ伺うが、冒頭の挨拶で復旧復興を進めていく上で、関係機関と連携しながら進めていくと述べられたが、その「関係機関」には、町の執行機関のもう一方の機関である町議会が入っているのかをお聞きしたい。
  - 関係機関に議会は含まれている。まちづくりは議会と執行部が両輪となって進める必要がある。議会に報告なく今回の説明に至ったことは申し訳なく思っている。
  - 議決機関である町議会も入っていると認識とのこと、明後日から町議会、5日には一般質問が始まるが、復旧・復興は、まず生活のための住まいの確保が基本中の基本であると考え、災害公営住宅について深い関心を持っており、質問通告書を準備していた。ところが、町が議会に対して語っていたことと全く違うものである。初見の資料ばかりである。この地元がみな知っている資料の内容に対し、パートナーであるはずの議会に対しては情報提供がなされておらず、やり方が全く時代錯誤である。そのまま自分が質問した場合、ピエロを演じることになってしまう。これほど議会を愚弄した、ないがしろにした対応で町が良くなるのか本当に心配である。川口町長も議会も町民を幸せにするための機関である。この2つが連携し、町民の1日でも早い復興のために一体となって進めるべき時に、

どのような認識や危機感を持っているのか。ここは住民説明会の場であるので、これ以上の話は議会でさせていただくが。

- 
- 宮坂地区の中道の、白帆台側と河北潟側で被害が異なっているのは、町としてどう考えているのか。
  - P2の被害発生のメカニズムについて、被害の程度の違いの原因については把握していないが、概ね地下水位が3mより浅いということが原因の1つとして考えている。
  - 5～6mの範囲でそこまでの影響の差があるものなのか。それを理解したうえで液状化対策の検討をされたのか。
  - 確かに、町道の中道を挟んでの両地区において被害に差があることは認識しているが、地下水位が高い箇所では液状化が発生しており、液状化が発生していない箇所については今後詳細な調査が必要になるのではと考えている。
  - そこまで把握していないのであれば、まず現地を見てもらい、被害状況の差が何であったのかを確認して欲しい。
  - 国の詳細な検討は来年3月まで期間はあるので、それまでに専門家に確認したい。

- 
- 災害公営住宅の整備スケジュールとして令和9年度の建設・入居開始となっているが、それは年度末なのか。令和10年度にまでずれ込む可能性はないのか。何を基準にスケジュールを設定しているのか。
  - スケジュールについては、令和9年度中に入居を目指すものであるが、年度当初か年度末かは現時点では未定であり、予定として考えている。
  - そのスケジュールは何に基づいているのか。国の方針なのか、これまでの事例等を参考としたモデルケースなのか。用地取得もこのスケジュールの中に入っているという理解でよいか。
  - 令和6年度の調査測量も今から進めていく予定であり、少しでも早く災害公営住宅を整備すべきとして考えた上でのスケジュールであり、1回目のアンケートでの回答世帯に対して少しでも早く提供したいということでまずは公有地での整備を検討している。民地での整備については、2回目のアンケートでの意見を踏まえ、方針を決めたい。
  - 1回目のアンケートはいつ実施したのか。
  - 8月である。
  - 内灘町以外の被災地の状況はネットなどで比較できる。職員の人数や庁舎の被災状況など、諸事情の違いはあるかと思うが、県内の被災自治体の中でも、内灘町の対応は遅いと感じてしまう。これが住民の気持ちや心配、憤りにつながっている。液状化や側方流動はこれまでにない被害かもしれないが、町の姿勢として、国任せ、県任せといった姿勢が見えてしまい、分からない、知らない、やったことがないからという意見が散見される。先ほどの質問の中で、補助金でこのような意見が出たと県へ報告することだけならば子どもでもできる。掛け合うくらいの意気込みが必要である。事務的すぎるのではないか。アンケートを8月に実施したのに、2回目がなぜ12月なのか。もっと早く実施できたはずである。これ見るとアンケートを実施したときに半分しか回答が無く、最終的に決定できなかったと言っているようにしか感じない。すぐにアンケートを再実施すれば良い話である。言葉尻の違いはあるかもしれないが、皆このように思っていると思う。災害公営住宅の建設予定地のこともあり、宮坂地区においては、町の依頼により総勢37名の委員会を立ち上げ、その中において整備候補地の話も出ていた。北部の場所としての検討もしてい

た。復興委員会の中の土地所有者からは土地提供の前向きな意見もあった。きめ細かく意見を吸い上げないから軋轢が生じる。町民は他の自治体の動向もチェックしている。その中で、進捗状況のスピード感は全然違うと感じている。

- 町として災害公営住宅については、地元に残りたいという意見と、地元でなくても良いという意見が出されている。その中でまずはスピード優先で公有地を整備候補地として考えてきた。まずはすぐに整備できるように準備を進めていくが、アンケート結果での意向を把握し、どこに住みたいかを把握したいので、みなさんの意見をお聞きしたい。さまざまなスケジュールをお示しているが、町としても1日でも早く再建できるように努めていきたい。

---

○妹がかほく市の大崎で半壊となり苦しんでおり、かほく市によく行く。かほく市は良くやっているイメージがあるが、内灘町はそのようには全く感じない。

- 真摯に受け止めて対応していきたい。

---

○被災宅地等復旧支援事業に対する要望は内灘町だけではない。新しい土地でも支援できるようにするためには何が条件になるのか。川口町長の復興への思いもお聞きしたい。

- どういう思いで復興するのかとの問いであるが、発災から職員一丸となって進めている。復興が遅いとの声も聞こえてくるが、今後精一杯頑張っていきたい。被災宅地等復旧支援事業は、県の復興基金事業であり、町の事業ではないが、県にもこのようなご意見があると伝えていきたい。

- 
- 気を引き締めて対応していきたい。役場でも個別に受け付けているので必要に応じてお問い合わせいただきたい。